

【日経225先物/日経225mini取引】

日経平均株価（日経225）の指数を対象とした取引で、日経平均の上昇・下落を予測して売買する取引です。株式投資のように売買代金を支払うのではなく、証拠金を担保として差し入れる取引ですので少ない資金で比較的大きな取引ができるという特徴があります。

投資に際しては、取扱商品・手数料などホームページの記載事項や契約締結前交付書面等をよくお読みいただき商品・取引の仕組みやリスクなどを十分にご理解の上、ご本人の判断と責任においてお取引ください。

【日経225先物、日経225mini取引について】

市場の状況によって、制限値幅が拡大されることがあるため、1日の損失が予想を上回る恐れがあります。日経225先物、日経225mini取引は、日経平均株価を対象としているため、価格は、日経平均株価の変動に影響を受け、損失が生じる恐れがあります。また、その損失が、預託した証拠金の額を上回る恐れがあります。（日経225オプション買建除く）

目次

- P1 . . . 株価指数先物取引とは？
- P2 . . . 弊社オンライントレード先物取引の条件(概要)
- P3 . . . 取引時間は？
- P4 . . . 期日・限月とは？
- P5 . . . 決済方法は？
- P6 . . . 諸経費は？
- P7 . . . 取引に必要な証拠金額計算の考え方
- P8 . . . 預け入れ証拠金からの新規建て可能数量の算出
- P9 . . . 建玉に係る証拠金所要額及び新規建て可能数量の計算方法
- P10 . . . 評価損が発生した時の管理方法
- P11 . . . 日経225先物取引の活用方法
- P12 . . . ～知っておきたい用語～
- P13 . . . 先物取引の口座を開設するには？

株価指数先物取引とは？

先物取引とは、現時点で、将来の売買を約束する取引です。例えば、6ヶ月後に『ある商品』を1万円で買う／売るといった約束を、現時点で行うことです。

先物取引には『期日』があります。その期日までの取引期間中は、いつでも反対売買により決済することができます。(期日が到来すると、自動的に決済されます)

未決済の取引のことを、『建玉』と呼びます。決済時には、買いの取引代金と売りの取引代金との差額(=損益)の受渡が行われます(=差金決済)。

通常の現物取引では、10万円分の商品を買う場合には10万円(+諸経費等)が必要になりますが、先物取引では、現時点では対象となる商品そのものは必要無いため、現物株式取引のように『買ってから売る』だけでなく、信用取引のような『売ってから買い戻す』という取引手法も可能です。

また、先物取引は、『証拠金』という担保を差し入れることにより、取引ができます。(証拠金はあくまでも担保であり、買いor売り代金ではありません。)

当社で取扱っている株価指数先物取引とは、日経平均株価を対象とした先物取引です。

日経平均株価(日経225)を対象とし、日経平均株価の1,000倍を取引単位とする『日経225先物』と、同じく日経平均株価の100倍を取引単位とする『日経225mini』をお取引いただけます。

日経225先物/mini取引の概要

	日経225先物	日経225mini
取引代金	日経平均株価の 1,000 倍	日経平均株価の 100 倍
1 単位(枚)当たり 弊社規定証拠金	プライス・スキャンレンジの 1.2 倍 (万円未満切り上げ。最低 50 万円)	プライス・スキャンレンジの 0.12倍 (日経225先物の10分の1) (千円未満切り上げ。最低5万円)
上限枚数	1 注文当たり・・・100枚 総建玉枚数・200枚	1 注文当たり・・・100 枚 総建玉枚数・・・200 枚
	別途、総建玉上限金額に対して 20 億円 (日経225先物、日経225mini 合算) の制限があります。	

例) 1枚あたり証拠金が50万円の時に、日経225先物を10,200円で2枚買う
(買い建てる)場合・・・

$$\text{取引代金} = 10,200\text{円} \times 1,000\text{倍} \times 2\text{枚} = 2,040\text{万円}$$

$$\text{担保として差し入れる証拠金額} = 2\text{枚} \times 50\text{万円} = 100\text{万円}$$

約定単価・取引代金にかかわらず、『取引枚数×規定証拠金』の額を証拠金として差し入れていただければ、お取引が可能です。

取引時間は？



※) 弊社では、「夜間立会取引(ナイトセッション)」(16:30～翌日5:30の取引)は、お取り扱いしておりません。

		日中立会	取引ルール
①	プレ・オープニング	8:00～8:45	注文のみを受け付けてマッチングを行わない
	マッチング	8:45	板寄せ方式によるマッチングを行う
②	ザラバ	8:45～15:10	現行と同じザラバ方式による取引が原則
③	プレ・クロージング	15:10～15:15	注文のみを受け付けてマッチングを行わない
	マッチング	15:15	板寄せ方式によるマッチングを行う

※1) 日中立会開始直前の1分間(8:44～8:45)は取引所が注文の訂正・取消を受け付けない時間帯(ノンキャンセル・ピリオド)です。

※2) プレ・クロージングとは、日中立会のザラバ取引を15時10分までとし、その後5分間、注文のみを受け付け、マッチングは行わない時間帯を設け、15時15分に板寄せが行われます。

※3) 日中立会の取引終了時刻は全商品(日経225先物/mini, 日経225オプション)で15時15分となります。

限月と期日は？

日経225先物取引は取引できる期間が決まっております。この満期月を限月と呼び株式でいる銘柄にあたります。日経225先物取引は3月、6月、9月、12月のうち13の限月が取引されます。各限月の満期日（SQ日）である第2金曜日の前日を取引最終日としてます。取引最終日の翌日に新たな限月の取引がスタートし各限月の取引期間は6月、12月限が5年。3月、9月限が1年6ヶ月です。参考までにH26年3月末時点で設定されている限月取引は次のとおりです。

	平成26年	27年	28年	29年	30年	31年
平成26年 3月限SQ日～ 6月限取引最終日		3月限				
	6月限	6月限	6月限	6月限	6月限	
	9月限	9月限				
	12月限	12月限	12月限	12月限	12月限	

日経225先物
取引可能限月
◆13限月

青：3月、6月、9月及び12月のうち、5年先までの6月と12月の10限月

緑：3月、6月、9月及び12月のうち、1年6か月先までの3月と9月の3限月

日経225miniでは3月、6月、9月、12月のうち13限月及びそれ以外の月のうちもっとも近い3限月が取引されます。各限月の満期日（SQ日）である第2金曜日の前日を取引最終日としています。取引最終日の翌日に新たな限月の取引が開始され、各限月の取引期間は6月、12月限が5年、3月、9月限が1年6ヶ月、それ以外の限月は4ヶ月又は5ヶ月です。参考までにH26年3月末時点で設定されている限月取引は次のとおりです。

	平成26年			27年	28年	29年	30年	31年
平成26年 3月限SQ日～ 4月限取引最終日				3月限				
	4月限	5月限	6月限	6月限	6月限	6月限	6月限	
	7月限		9月限	9月限				
			12月限	12月限	12月限	12月限	12月限	

日経225mini
取引可能限月
◆16限月

青：3月、6月、9月及び12月のうち、5年先までの6月と12月の10限月

緑：3月、6月、9月及び12月のうち、1年6か月先までの3月と9月の3限月

黄：3月、6月、9月及び12月以外の直近3限月

決済方法は？

建玉の決済方法は、**期日までに反対売買を行う方法**と、満期日に計算される**特別清算指数**(SQ：スペシャル・クォーターション)で**決済する方法**があります。

いずれの場合にも**建てた時の価格と決済価格との差額分**のみを受渡しする**差金決済**が行われます。決済の結果、利益が出ていれば益金を受け取り、損失が出ていれば損金を支払うことになります。

手数料・消費税は、新規建て分・決済分、まとめて決済時に損金として計上されます。

1) 反対売買により決済 注)手数料は考慮しておりません。

例) 日経225先物を10,100円で3枚買建て、10,300円で転売する場合

$$(10,300円 - 10,100円) \times 1,000 \times 3枚 = 600,000円$$

60万円の益金を受け取れます

2) SQ値により決済

SQ値は、満期日における日経平均株価の各構成銘柄の始値により算出されます。通常の日経平均株価は気配値段も加えて算出されるため、**SQ値と日経平均株価の始値は異なります**。SQ値は、その日の取引終了後に発表されます。

例) SQ値が10,000円の場合

注)手数料は考慮しておりません。

買方の場合	売方の場合
日経225先物を10,100円で1枚買建て、SQ値で自動決済。 (10,000円 - 10,100円) × 1,000 × 1枚 = -100,000円 10万円の損金を支払う。	日経225先物を10,100円で1枚売建て、SQ値で自動決済。 (10,100円 - 10,000円) × 1,000 × 1枚 = +100,000円 10万円の益金を受け取る。

※日経225miniは、日経225先物の1/10になります。

諸経費は？

◆手数料

日経225先物	日経225mini
1枚当たり243円	1枚当たり27円

- 消費税込み。
- 円未満切り捨て。

◆弊社オンライントレードにおける規定証拠金

日経225先物	日経225mini
1枚あたり、プライス・スキャンレンジの1.2倍。 ※万円未満切り上げ ※最低50万円	1枚あたり、プライス・スキャンレンジの0.12倍。 ※千円未満切り上げ ※最低5万円 (日経225先物の10分の1)

- 取引に際しては、あらかじめ必要となる額を証拠金に振り替えていただく必要があります。
- 証拠金は現金のみです。株券等による代用はできません。
- 規定証拠金はオンライントレードログイン後のお知らせ欄に掲載しています。
- プライス・スキャンレンジは、株式会社日本証券クリアリング機構において原則週1回更新されるため、弊社規定証拠金も原則週1回更新を行います。

取引に必要な証拠金額計算の考え方

仮に同限月・同枚数の買建玉・売建玉がある場合に、そのまま満期日が到来すると、両方ともにSQ値で自動決済されるため、損益は確定されていることとなります。

(例えば同じ限月の買い建玉、売り建玉が1枚ずつある場合、満期日には、両方同じSQ値で決済されます。)

また、異なる限月であっても、近い方の満期日までは、損益がほぼ確定されていると考えることができます。

この考えを基に、弊社オンライントレードでは、限月にかかわらず『買建玉と売建玉の多い方の枚数』分の証拠金を、証拠金として必要な額(=証拠金所要額)としています。

なお、日経225mini 1枚は、日経225先物0.1枚として計算します。

例) 日経225先物1枚あたり規定証拠金を50万円とした場合

売建玉	買建玉	証拠金所要額
日経225先物 3枚 日経225mini 4枚 日経225先物換算で3.4枚	日経225先物 2枚 日経225mini 11枚 日経225先物換算で3.1枚	売建玉3.4枚、買建玉3.1枚なので、 3.4枚 × 50万円 = 170万円

証拠金所要額と、証拠金として差し入れていただいている額(=受入証拠金残)とを比較して、受入証拠金残が不足している場合には、『証拠金不足』のため、証拠金の追加差し入れが必要となります。

『受入証拠金残』は、当日の取引終了後の値洗いにより発生した評価損益も加減して算出しますので、建てた時は証拠金が足りていても、その後の相場変動により評価損が発生すれば、追加証拠金の差し入れが必要となります。

預け入れ証拠金からの新規建て可能数量の算出

例) 300万円を証拠金として差し入れると、何枚の取引ができるか？

日経225先物の規定証拠金(1枚あたり)・・・62万円の場合。

新規建て可能数量

日経225先物 : $300\text{万円} \div 62\text{万円} = 4.83 \rightarrow$ **4枚**

日経225mini : $300\text{万円} \div (62\text{万円} \div 10) = 48.38 \rightarrow$ **48枚**

※手数料・消費税は、新規建て分・決済分、まとめて『**決済時**』に損金として計上されます。

建玉に係る証拠金所要額及び新規建て可能数量の計算方法

例) 受入証拠金残300万円。 日経225先物の規定証拠金62万円。 下表の建玉がある。

銘柄	売買	数量	建単価	時価	評価損益
日経225先物 6月限	買建	1枚	10,100円	10,100円	0円
日経225mini 6月限	売建	35枚	10,100円	10,100円	0円

注) 手数料等は考慮していません。

日経225先物に換算すると3.5枚

証拠金所要額 (= 証拠金として必要な額)

$$\begin{aligned} \text{買方と売方で大きい方の枚数} \times \text{規定証拠金} &= \text{証拠金所要額} \\ 3.5 \text{枚} \times 62 \text{万円} &= 217 \text{万円} \end{aligned}$$

証拠金不足発生までの余力

$$\begin{aligned} \text{受入証拠金残} + \text{評価損益} - \text{証拠金所要額} &= \text{証拠金が発生するまでの余力} \\ 300 \text{万円} + 0 \text{円} - 217 \text{万円} &= 83 \text{万円} \end{aligned}$$

新規建可能数量

	受入証拠金残	÷	規定証拠金	-	既建玉枚数	=	可能枚数	(日経225先物)	(日経225mini)
売建可能数量	300万円	÷	62万円	-	3.5	=	1.338...	(1枚)	(13枚)
買建可能数量	300万円	÷	62万円	-	1	=	3.838...	(3枚)	(38枚)

次のページでは、評価損が発生した場合を見てください。→

評価損が発生した時の管理方法

前ページのまま大引けになり、値洗いにより評価損が発生した場合

注) 手数料等は考慮していません。

銘柄	売買	数量	建単価	時価	評価損益
日経225先物 6月限	買建	1枚	10,000円	10,400円	$(10,400円 - 10,000円) \times 1,000 \times 1枚 = +40万円$
日経225mini 6月限	売建	35枚	10,000円	10,400円	$(10,000円 - 10,400円) \times 100 \times 35枚 = -140万円$

証拠金所要額(=証拠金として必要な額)

$$\begin{aligned} \text{買方と売方で大きい方の枚数} &\times \text{規定証拠金} = \text{証拠金所要額} \\ 3.5枚 &\times 62万円 = 217万円 \end{aligned}$$

追加証拠金発生までの余力

$$\begin{aligned} \text{受入証拠金残} + \text{評価損益} - \text{証拠金所要額} &= \text{追加証拠金が発生するまでの余力} \\ 300万円 + (40万円 - 140万円) - 217万円 &= -17万円 \end{aligned}$$

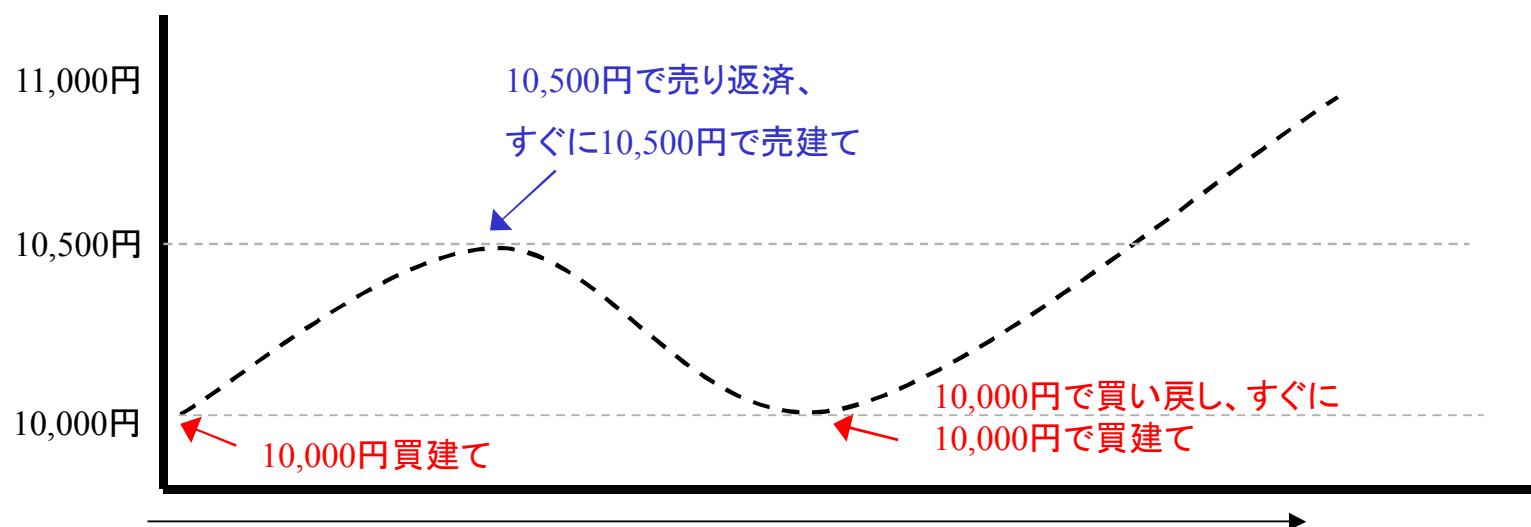
17万円の証拠金不足が発生。
翌営業日正午までにお振り込み
いただき証拠金へのお振替を
いただく必要があります。

日経225先物取引の活用方法

現物取引では、いわゆる『日計りルール』により、同一日に買い→売りを行うと、その売却代金は同日中の同一銘柄の買付には充当できません。

日経225先物・日経225miniでは、『差金決済』が認められているため、**同一の資金で何回転でも同一銘柄(限月)の取引ができます**。例えば1枚分の証拠金があれば、下図のような『**買建て→売り返済・すぐに売建て→買い戻し・・・**』というような取引が可能です。

※実際には、**決済損益は、決済約定時点で証拠金から加減されます**。また、**手数料・消費税は、決済約定時に、新規建て分・決済分、まとめて損金として計上されます**。



～知っておきたい用語～

◆ プライス・スキャンレンジ

日経225先物取引だけで単一限月の買いか売りのどちらか一方を取引した際に必要な証拠金の最低基準額です。日経225miniは日経225先物の10分の1の金額が最低基準額となります。

前日と当日の日経平均株価（日経225）の終値の変動率の絶対値（価格変動率）を過去①4週間②24週間、それぞれ1営業日ごとに調べます。①の最大値と②の上から2番目の値を比較して大きい方を採用し、その数値を30の整数倍に切り上げ、1,000倍して算出します。

◆ サーキットブレーカー制度

相場が過熱してきた場合、取引を一時中断することで投資家の過熱感を鎮め冷静な判断の機会を設けるための措置です。

【発動条件】

先物取引の中心限月取引について、次の条件に該当した場合

先物取引（ミニ取引を除く）の中心限月取引において、制限値幅の上限（下限）値段に買（売）呼値が提示され（約定を含む。）、その後、1分間に当該値段から制限値幅の10%の範囲外の値段で取引が成立しない場合、原資産が当該中心限月取引と同一の先物取引（ミニ取引を含む）を一時中断する。

【適用除外の条件】

- ・ 日中（午後）立会又は夜間立会のレギュラー・セッションの終了時刻から20分前以降に発動条件に該当した場合
- ・ 同一取引日の間に制限値幅の上限（下限）値幅を2回拡大した後、再度発動条件に該当した場合
- ・ 取引状況等を勘案して取引の一時中断を行うことが適当でないと大阪取引所が認める場合

【中断時間】

10分間

日経225先物/日経225mini取引の口座を開設するには？

先物取引は多額の利益が得られることがある反面、多額の損失を被る（預託した証拠金以上の損失が生じる危険性を併せ持つ取引です。そのため、相応の知識があると弊社が認めた場合にのみ、口座開設が可能となります。当社では以下の基準をすべて満たす場合に先物・オプション取引口座の開設の申込みを行うことができます。

- ① すでに当社に立花ストックハウス証券総合取引口座又は立花ストックハウス法人総合取引口座を開設していること。
- ② 原則20歳以上75歳未満であること。
- ③ 先物・オプション取引の経験があること。または株式投資の経験があり、先物・オプション取引の知識があること。
- ④ 「先物・オプション取引口座設定約諾書」「指数先物・オプション取引契約締結前交付書面に関する確認書」を差入れていただけること。
- ⑤ 先物・オプション取引制度、当社の取引ルール、先物・オプション取引のリスク等を理解し、本規定及び「先物・オプション取引口座設定約諾書」等の内容を承諾していること。
- ⑥ 住所、電話番号、生年月日、職業（勤務先を含む。）等当社の定める事項が正しく登録されていること。
- ⑦ 電話又は電子メールにより、直接連絡が常時取りうること。

お客様のご入力いただいた内容をもとに社内審査を行いますが、必要に応じ電話審査を実施させていただく場合があります。また、当社の先物・オプション取引口座開設基準条件を満たしている場合でも、口座開設を承ることができない場合があります。お客様のご希望に添えない場合の事由については開示いたしませんので、あらかじめご了承ください。